成瀬が丘自治会広報



令和 2 年 4 月 6 日 • 令和元年度 第 1 4 号 成瀬が丘自治会 発行

資源物回収日(雨天決行)

毎金曜日 自宅前 8:30 まで 毎日曜日 集積所 12:30 まで

「自治会の活動資金」となります。 ご協力をお願い致します。

~ 4月度 役員会報告 ~

令和2年4月度の役員会が令和2年4月4日 (土)19:00~22:00にふれあい会館 にて、広瀬副会長の司会で開催されました。 岡庭会長の挨拶に続き、新旧役員の顔合わせ・ 引継ぎの後、一般活動報告、各専門部・委員会 からの報告及び提案に対する審議を行いました。

1. 新旧役員の顔合わせ・引継ぎ

1) 次年度役員候補者の紹介

・次年度区長・専門部長の紹介と新旧顔合わせを行いました。

2) 次年度専門部長候補者の担当部の決定と承認

各専門部長の決定と承認を行いました。

3) 次期役員候補者と現役員の引継ぎ

- 区長・専門部長等新旧役員の引継ぎを行いました。
- ・席上、新区長に下記の「書類一式」を手渡しま した。各区の新班長に配布ください。
- 5月に新区長、新班長への業務説明会を開催します。業務説明会で具体的な業務内容および配布書類の説明をしますので、新班長はその際に配布書類をご持参してください。

(開催日は状況を見て別途連絡します)

- □①「成瀬が丘自治会・会費集金票」、②「自治会費領収書」、③「(回覧票)回覧は早めにお回し下さい」、④「入会申込書」、⑤「訃報届」 ⑥「自治会入会案内チラシ」、⑦「班会開催のご案内」、⑧「班会開催記録」
- 新班長さんは各班の会費を集金して区長に届け、 区長はまとめて事務局へ提出ください。

提出期限: 班長→区長 6月12日(金)

区長→事務局 6月15日(月)

2. 新型コロナウイルスへの対応

1) 自治会の当面の活動自粛について

- ・3月10日の町田市での感染者発生を受け、 急遽、3月14日(土)から3月31日(火) まで、当自治会の自治会館及びふれあい会館の 2つの会館を閉館するとともに、役員等の必要 最小限の活動を除き、自治会活動を自粛しまし た。会員の皆様のご理解ご協力ありがとうござ いました。
- □「自治会の当面の活動自粛について」を3月 17日付で役員に配布し協力を依頼しました。
- ・現在、新型コロナウイルス感染は世界中に広がり続け、東京都内も深刻な状況になって来ていることから、政府、東京都、町田市の要請に従い、当面5月6日(水)まで、引き続き当自治会の2つの会館を閉館するとともに、役員等の必要最小限の活動を除き自治会活動の自粛を継続することを本役員会で決定しました。会員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い
- 公員の自体のと達解と励力をようしくお願い いたします。 □「自治会の当面の活動自粛継続について」を、
- 本役員会で役員に配布しました。 ・この期間の貸出し予約は全て解約返金します。
- で協力をよろしくお願いいたします。

2) 第53回定期総会の開催について

・新型コロナウイルス感染拡大の影響で集会による定期総会の開催が難しいことから、本役員会の承認を得て、本年度は「代議員の書面による 定期総会」の開催と致しました。

詳しくは、6.「第53回定期総会の準備」をご覧ください。

3. 一般活動報告

1) 南地区町内会・自治会連合会

・3月8日(日)14:00~「定例役員会」を開催しました。(岡庭会長 於:南市民センター)連合会長の市政・市連関連報告の後、①4月19日開催予定の「役員会」及び「新旧ブロック長会議」 ②総会等今後の日程・準備等について話し合いました。

2) その他

・3月度の南地区協議会「運営委員会」は、新型コロナウイルス対応により中止されました。

- 近隣小中高校の卒業式への来賓参列は、新型コロナウイルス対応によりなくなりました。
- 一丁目の新築エリアへの自治会加入案内についてその後の進捗を確認しました。

4. 専門部・委員会報告

1)環境部

• 3月15日(日) 9:00~10:00「各丁目児童公園清掃」と「町内一斉清掃パトロール」を実施しました。(於:各丁目児童公園) 1丁目15名、2丁目9名、3丁目18名、計42名の参加をいただきありがとうございました。

2) 防犯交通部

- 3月度の防犯パトロール報告:参加人数、1丁目12名、2丁目11名、3丁目11名、合計34名に参加いただきました。 ご協力ありがとうございました。
- 町田市から、1丁目6番9号に新設申請していました街路灯の許可が下り、5月の連休明けに工事が開始される予定との連絡がありました。

3) 自主防災部

・3月8日(日)10:00~12:00 第6 回「自主防災部リーダー会議」を開催しました。 (岡庭会長、門谷部長、他10名 於:自治会 館2階)令和2年度の事業計画、年間スケジュ ール、「小川高校避難施設の運営マニュアル」 (案)等について協議しました。

4) 自治会館管理部

・3月8日(日)14:00~ 自治会館の大掃除を実施しました。(岡村部長、管理部員・役員 計9名)自治会館二次改修工事が完了したことを受け、1階窓ガラス、床掃除、2階ベランダ、空調機器のフィルター等の清掃を行いました。ご協力ありがとうございました。又、併せて、自治会館二次改修工事で新規に設置した避難梯子の取扱い方法の確認を行いました。



自治会館大清掃の様子(2階ベランダ)



自治会館大清掃の様子(2階会議室)



避難梯子取扱い確認の様子(梯子の設置)



避難梯子取扱い確認の様子(梯子での避難1)



避難梯子取扱い確認の様子(梯子での避難2)

・新型コロナウイルス対策として3月14日(土) ~31日(火)まで自治会館を臨時閉館としま した。この期間の貸出し予約は全て解約返金し ます。ご協力ありがとうございます。

5) ふれあい会館管理運営委員会

- ・3月25日(水)10:00~「代表委員会」 を開催しました。(岡庭会長、山喜多委員長、 他13名 於:ふれあい会館大ホール)①令和 元年度事業報告 ②令和2年度事業計画、会計 予算 等を審議し、管理運営委員会として承認 されました。
- 新型コロナウイルス対策として3月14日(土) ~31日(火)までふれあい会館を臨時閉館と しました。

この期間の予約は全て解約返金しました。ご協力ありがとうございます。

6) 二次改修委員会

・3月18日(水) 15:00~第15回「二次 改修委員会」を開催しました。(岡庭委員長、 山喜多副委員長、他10名 於:自治会館2階) 改修委員会の総まとめとして ①改修工事の 内容 ②網倉工務店への支払い完了 ③町田市への最終報告書提出 ④工事収支実績 ⑤ 総会報告の内容等の活動実績を確認しました。 今回の会議をもって二次改修委員会の業務を 終了しました。一年以上に亘り、改修委員を始め会員の皆様のご協力大変ありがとうござい ました。

7) 令和2年度役員候補選考委員会

- ・3月13日(金)10:00~ 「【規則4】 役員の改選手続きに関する規則」第2条に則り 「令和2年度役員候補選考委員会」を開催しま した。(岡庭会長 他11名 於:自治会館2 階) 互選で木目田相談役を委員長に選出し、 会員からの自薦・他薦票(本年度は10枚)を 基に役員推薦者の選出審議を行いました。
- ・3月19日(木)10:00~ 第2回「令和 2年度役員候補選考委員会」を開催しました。 (木目田委員長 他8名 於:自治会館2階) 前回の懸案について継続審議し、推薦者を決定 しました。委員会終了後、委員長と会長が推薦 者宅を訪問し被推薦者の同意を得ました。

8) 会計監查報告

・3月29日(日)14:00~ 「令和元年度会計監査」を実施しました。(岡庭会長、広瀬副会長、山喜多委員長、児玉・阿曽両監事、落合・飯野両会計 他4名 於:自治会館1階)「一般会計」、「ふれあい会館会計」、「自治会館二次改修工事収支」が的確に処理されていることが監事により確認されました。

9)総務部

- 計報 謹んでお悔やみ申し上げます。1丁目1区3班 清水 秀人 様3丁目2区1班 塚田 ますい様3丁目3区7班 岩城 勇 様
- ・新型コロナウイルス対策の一環として3月14日(土)~31日(火)の期間、自治会事務局業務を休止しました。ご不便をお掛けしましたが、ご協力ありがとうございました。

5. 審議事項と今後の予定等

1)環境部

・4月19日(日) 9:00~予定の「各丁目児 童公園清掃」は、新型コロナウイルス感染拡大 防止のため中止します。

2) 自治会館管理部

5月6日(水)まで自治会館を閉鎖します。 会員の皆様のご理解ご協力をお願いします。

3) ふれあい会館管理運営委員会

- ・5月6日(水)までふれあい会館を閉鎖します。会員の皆様のご理解ご協力をお願いします。
- 5月16日(土) 10:00~「代表委員会」 を開催します。(於:ふれあい会館洋間) 令和2年度の新体制の確認、事業計画の具体的 内容 等について協議します。

4)総務部

- 5月6日(水)まで自治会総務部の事務局業務 を休止します。会員の皆様のご理解ご協力をお 願いします。
- 5月1日(金)および5月3日(日)の資源物 回収は通常通りに実施します。

5) 南地区町内会・自治会連合会

4月19日(日)14:00~「定例役員会」 「新旧ブロック長会議」(於:南市民センター)

6) その他

近隣小中高校の入学式への来賓参列は、新型コロナウイルス対応によりありません。

6. 第53回「定期総会」の準備

1)代議員の書面による定期総会の開催

・新型コロナウイルス感染拡大の影響で集会による定期総会の開催が難しいことから、本年度は特例措置として、下記の通り「代議員の書面上の採決による定期総会」の開催が提案され、本役員会で承認・決定されました。

*代議員に書面を配布し、各議案に対する書面による採決を依頼する。

「第53回定期総会書面採決のお願い」を総会 資料と同時に代議員に配布し提出を依頼する。

2)総会資料の作成・承認

• 下記の各議案について最終承認を行いました。

①第1号議案 平成31/令和元年度事業報告

②第2号議案 平成31/令和元年度事業計画

③第3号議案 令和2年度役員改選について

⑤第5号議案 第3回「なるせがおかアート展」

の開催

⑥第6号議案 令和2年度会計予算(案)

3)総会代議員選出と書面採決

①代議員選出結果の確認

- □「第53回定期総会代議員リスト」により代議 員の最終確認を行いました。
- ②代議員への書面採決依頼
- □「第53回定期総会書面採決のお願い」を総会 資料と同時に代議員に配布し提出をお願いし ます。(令和元年度区長・班長が配布・回収)

提出期限:代議員→班長 4月17日(金)

班長 →区長 4月20日(月)

区長 →事務局 4月22日(水)

③書面採決の結果集計及び公表

提出された採決用紙を集計し、その結果については「定期総会報告広報」により公表します。

④例年定期総会時に行っていた新区長・新班長への業務説明会は、5月以降、新型コロナウイルスの感染状況を見て、別途連絡の上開催します。

4) 定期総会資料の準備

・定期総会資料作成にご協力ください。

①資料印刷 4月6日(月) 事務局が担当

②資料製本 4月8日(水) 10:00~

都合の付く役員は参加ください。

③資料配布 4月8日(水) 午後

4月度広報と同時に配布します。

□「第53回定期総会資料」を4月度広報と同時 に全会員に配布します。

以上

【訃報連絡】ご冥福をお祈り申し上げます。

1丁目1区3班清水秀人様3丁目2区1班塚田ますい様3丁目3区7班岩城勇様

ゴールデンウイーク期間中の"資源物回収"日程

5月1日(金)、5月3日(日)の資源物回収は通常通りに実施します。

"新型コロナウイルス感染拡大防止"当自治会の対応

現在、新型コロナウイルス感染は世界中に広がり東京都内も深刻な状況になっています。 政府、東京都、町田市の要請に従い、5月6日(水)まで、下記の対応を行います。

- ① 自治会館、ふれあい会館の閉鎖
- ② 自治会事務局業務の休止
- ③ 自治会活動の自粛 (役員等の必要最小限の活動を除く)

この期間の貸出し予約は全て解約返金します。

なお、屋外で行う公園清掃、防犯パトロールも、会員の安全を第一に考え中止とします。 会員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。